

福岡市総合計画審議会
第3回 生活の質部会
会議録

日時 平成24年8月1日(水) 午後16時30分

場所 エルガーラ 多目的ホール

出席者（五十音順、敬称略）

飯盛 利康

江頭 啓介

落石 俊則

酒匂 純子

辰巳 浩

中山 郁美

結城 勉

池 勝

太田 英二

尾花 康広

定村 俊満

中原 義隆

松田 瑞恵

吉田まりえ

岩永 真一

小川 全夫

熊谷 知子

竹下 輝和

中村 有里

森田 昌嗣

福岡市総合計画審議会

第3回 生活の質部会

〔平成24年8月1日（水）〕

開 会

1 開会

○竹下部会長 定刻になりましたので、第3回目の生活の質部会を開催させていただきます。

まず審議に入る前に、事務局から少しお知らせがありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（光山） 最初に、前回の部会でもご報告させていただきましたが、7月14日にお亡くなりになりました中村健士委員のご後任といたしまして、福岡市自治協議会等7区会長会代表の結城勉委員にご就任いただきましたので、ご紹介させていただきます。一言ごあいさつをよろしくお願いいたします。

○結城委員 初めまして。今ご紹介いただきました、福岡市自治協議会等7区会長会の代表になりました、早良区の結城でございます。初めてでございますので、よろしくお願いいたします申し上げます。

○竹下部会長 どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、第1回目、第2回目で非常に多くの意見を出していただき、それを事務局のほうでもんで、新しい案をつくっていただきました。その修正案をまたご議論いただきたいと思います。

会の進め方なんですけど、修正案につきましてはいろいろな関連事項がありますので、基本構想、基本計画、実施計画を一括して説明していただきまして、前回と同じように、討議のほうは基本構想、基本計画、実施計画という形で分けながら進めてみたいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹下部会長 それからもう一つ、今日は一番最後になろうかと思っておりますけれども、区の計画についても説明をしていただきます。時間の制約がかなりあると思っておりますので、ご質問等をお願いしたいと思います。

それでは最初に、修正案のご説明をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（藤本） それでは事務局から、まず最初に今日ご欠席の方のご連絡だけさせていただきます。

本日、岩永委員が少しおくれられるということです。あと宇治野委員、勢一委員についても少しおくれられているようでございます。

あと、塚原委員、福嶋委員がご欠席ということで伺っているところでございます。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。

1枚目が会議次第でございます。

めくっていただきまして、資料1が名簿です。資料2は今後のスケジュールということで、本日が部会の3回目ということで、今、部会長からありましたとおり、1、2回の修正案についてご説明してご審議いただくことと、あわせまして区の目標についてご説明させていただくこととしております。資料3は修正の主な内容をまとめております。資料4が、後ほどご説明いたしますが、修正案でございます。資料5がA3の1枚物で、全体の構成をまとめているものでございます。資料6は、本日は成果指標についてご説明を詳しくさせていただきますので、それをつけてございます。資料7につきましては、前回からお配りしております施策検討用の参考資料をあわせて新しくしたものです。資料8が、空間構成目標を修正したものでございます。資料9が区の目標ということで、こちらは説明を分けてさせていただく形で、後ほどご審議いただく分でございます。

その次に、参考、様式書をつけておりますのが、本日は資料が事前にお配りできず当日になってしまいましたので、ご意見についていただくお時間が不十分だった場合、こちらでお送りしていただければということでございます。

それでは戻って、資料を最初から説明させていただきます。

資料3をお願いいたします。こちらのほうで、第1回、第2回の両部会で出た主な意見と修正内容をまとめさせていただいております。細かいところについてはまた個別に全体の計画の中でご説明いたしますが、大きなところでございます。

1つ目が基本構想なんですけど、福岡は何を目指しているかについて、4つの都市像だけでなく、市民にわかりやすい1つのフレーズをつくるべきではないかというご意見がございましたので、いただいたご意見なども踏まえましてフレーズの案を幾つか出させていただいているところでございます。なお、これは4つじゃなくて3つにするといろいろのご意見がありましたが、4つがバランスがとれているというご意見もいただきましたので、4つの都市像の上に1つをつくる案にさせていただいております。

2番目で、子どもに対するメッセージや教育についての記述が足りないというご意見がございましたので、これにつきましては基本構想や都市経営の基本戦略、各論など、それぞれのところに記述を追加しております。

それから、地域コミュニティについても視点や記述が足りないというご意見が多かつ

たということで、基本構想や戦略、各論のほうにそれぞれ追加をしております。

それから、計画策定の趣旨について記述内容を整理すべきということでございましたので、全体的に見直しをしております。

あと、人口構造の変化や高齢化の進展などについて、もっと危機感を持つべきであるなどのいろいろなご意見をいただきましたので、それについても趣旨や戦略、各論など、それぞれのところに追加をさせていただいております。

福岡市の広域的な役割や、大都市としての役割についても整理をすべきということでしたので、そのあたりも修正をしています。

それから、人材の視点が足りないなど、基本戦略についてしっかり見直すべきというご意見がございましたので、基本戦略についてはかなり大きく修正をしております。

それから、構成についてわかりやすくするべきというご意見がございましたので、総合計画の全体の体系を冒頭に持ってきて、あと現状と課題についてカテゴリー的に分けたりとか、後ほどご説明しますが、目標の6と7の順番を少し入れかえたりしているところでございます。

全体は以上のような形で、引き続き中身のご説明をさせていただきます。

資料4をお願いいたします。1枚めくっていただいたところの右側が目次で、左側の目次の前のページに、総合計画の体系で、基本構想が何で基本計画が何という内容になっています。

1ページ、2ページが基本構想で、先ほど申し上げた1つのフレーズをつくるということにつきまして4つほど案を置かせていただいておりますが、あのような形でこの4つの都市像の上に1つ置くという形にしております。

あと、都市像1につきましては、ほかの4つの都市像について、最初の文章のところ、福岡市の現状を述べておりますので、それに合わせた形にいたしましたのと、コミュニティの話、それから自治都市というのが大事というお話がありましたので、そういったものを追加しております。

それから、子どもに対するメッセージを構想の目的の中に追加させていただいたり、2ページの上のほうの段に、子どもをはぐくむ、子育てしやすいという内容を入れさせていただいております。

あと、景観についてのご指摘がございましたので、それも追加しております。そのほか、細かくご指摘があったところを修正しております。

アンダーラインをしているところが修正したところですが、時間の関係上、全部はご説明しませんので、主なところを説明させていただきます。

次に、3ページ、4ページをお願いいたします。

3ページが計画策定の趣旨です。ここについてはいろいろなご意見をいただきました

ので、ある程度見直して整理をさせていただいております。1つ目の固まりは、もともと福岡市はこういった形で評価されていますということで書いておまして、2つ目の丸のところで、世界でこういったことが進んでいますということと、日本国内で国の形がこういうふうに変わっていますということをまとめております。3つ目で少子高齢化の話やライフスタイル、価値観を変えるとかいったことについて、特にある程度の危機感を持たせるように入れております。

あと、安浦会長のほうから、確実に進行する未来と不確実な未来をしっかりと分けるよというご指摘が最初から何度かございましたので、そのあたりを入れまして、この2つ目の丸と3つ目の丸は、確実にこういったことが進行していきますというふうに整理しておまして、4つ目の丸は、経済社会の先行きは予測困難になっているけれども、実際に活力を維持するためには、ともに発展する次のステージへという形で整理をしているところです。

あと、後ほども出てきますが、「人と環境と都市が調和のとれたアジアのリーダー都市」という言葉はちょっとわかりにくいのではないかとご指摘がございましたので、一たんこういった表現でどうだろうかという案をつくっております。

次に5ページ、6ページをお願いいたします。ここにつきましては、昭和の前半が大きく抜けているというご指摘がございましたので、雁の巣の飛行場の話などを具体的に追加させていただいております。あと、マイナスのものが少ないのではないかとご指摘があって、渇水の給水制限の話などを追加しているところです。

次に、7ページ、8ページをお願いいたします。ここからは現状と課題です。以前は現状と課題と、それから計画の基本指標ということで人口と経済を別に分けていたんですが、少しそこがわかりにくいということがありました。あと、実際に福岡市との関連で世界の話をしたらいいだろうとか、テーマ別に書いたらどうかというご指摘がありましたので、今、福岡市のテーマ別に、人口についてはこうなっていますということをごここに書いております。そして人口に関する外部の状況について9ページ、10ページに掲げています。

11ページでは、福岡市の高齢化やコミュニティのあり方はこうなっていますというのとあわせて、外部の状況として中国や日本、九州の話を書いています。

13ページで、環境ですとかまちづくりについて、福岡市はこういうふうになっていますというのの後に、外部の状況はこうなっていますということを入れております。

15ページからが経済で、こちら、まず福岡市の状況を入れまして、17ページ以降で外部の状況やアジアの経済、日本の経済の状況を入れているところです。

19ページからが、福岡市の広域的な役割、それから大都市の役割です。先に21ページを見ていただくと、こちらに大都市としてというのが入っていたんですが、ここは大都

市に限らなくていいだろうというご指摘を大分いただきましたので、福岡市の広域的な役割の1つ目を現状、2つ目を求められる役割という形で整理いたしまして、現状といたしまして福岡市が都市圏の母都市としての役割を果たしていることを記述しています。これについてはこども病院の話ですとか、現在の水や交通などの役割についてしっかり書くようにというご指摘がありましたので、そのように入れております。

下のほう、九州の中核としての役割ということで、こちらに福北連携や3都市連携という言葉を追加しています。

20ページにつきましては、博多港の価値を少し追加しているところです。

21ページにつきましては、大都市ということではなくて、福岡市に広域的に求められる役割ということで、社会経済状況が変化する中で、都市にいろいろなものの集中が進んでいる、日本でも国土のあり方について検討されている、アジアにおいてもいろいろな都市問題が顕在化している中で福岡市に求められる役割が変わっているという基本的な認識を述べています。そして、まず日常生活圏で市民生活の場をしっかりと提供することや、九州においては九州全体の成長を促進する、日本においてはアジアに近い日本海側最大の都市として、アジアを向いた都市としての役割、それから実際にバックアップ拠点の話が少し新聞に出たりしましたので、国内における福岡市へのこのような期待が高まっていますという書き方にしております。またアジアにおける役割と世界の都市にはこういった形で存在感を発揮しているところがあって、それらと同様なポテンシャルがあることを述べています。

そして次、23ページと24ページをお願いいたします。

都市経営の基本戦略というところは書き込みが十分ではないというご意見をたくさんいただきましたので、それらをしっかりと書き込んでいるところです。方向性として、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアの創造都市を目指す」としております。

生活の質・都市の成長の循環ということで、基本的には「質の高い生活が人と投資を呼び込み、都市の成長を実現させ、さらに生活の質が高まる好循環をつくっています」というところは同じですが、あと人材についてももしっかり書くようにというご意見でしたので、その後に「人材の多様性とその交流から生まれる創造力」ということで、人材が活躍する環境づくりを示しています。

その下の図で、生活の質の向上と都市の成長の循環と、それを支える人材の多様性や創造力、あと少し右のほうで、生活の質・都市の成長など細かく書いていますが、そのかぎとなる視点として、自立した地域コミュニティ、それから高齢化社会に対応する新たな仕組みが必要というご意見をいただいております。あと成長のほうには、新たな価値をつくるとか、都市の国際競争力を強化するという点を挙げてございます。

生活の質のところについては、ご指摘があった地域コミュニティや高齢化の中の新し

い仕組みづくり、景観、教育などについて書いています。都市の成長についても、アジアとの関係と国際競争力、新しい価値を創造するということを入れています。人材については、教育や人材育成、それから若者が集まるための教育環境や女性や高齢者の活躍の支援、人材の定着という項目を挙げています。これを基本戦略という形でまとめています。

もう一つが、都市圏がさまざまな連携の中で九州・日本の成長を牽引するということについては、少しご意見のあった北九州市との関係や多様な連携について追加しています。

次に、25ページ、26ページをお願いいたします。

25ページにつきましては、こちらの8つの目標の中で6と7を入れかえさせていただいております。そして、ここは成長の部会のほうで、順番からいってベーシックな経済活動である目標6は、創造的で新しいことを起こすという今の目標7と順番を逆にしたらいいだろうというご指摘のとおり入れかえています。それに伴って、基本構想1つに対して目標2つという並びがきれいにツリーにならなくなりましたので、「海にはぐくまれた歴史と文化の魅力」と「活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市」という2つの都市像に対して4つの目標があるというツリー構造に変わっています。

26ページについては、文章がわかりにくいということがあったので追加をしています。

ここからは、計画各論に続けて入らせていただきます。

こちらについては、まず「一人一人が心豊かに暮らし、元気に輝いている」ということで、少し言葉を追加させていただいています。

あと、もともと文化が創造産業ですとか観光のほうに入っていたんですが、こちらの暮らしのほうにもつながることではないかというご指摘がございましたので、「目指す姿」の中に「心豊かに文化芸術を楽しんでおり」と入れております。それに伴って、現状と課題の4番にも文化芸術を入れております。

5番目にスポーツのところは、障がい者のスポーツのお話などを追加しております。

28ページの7番に子育ての話などを追加しております。

9番は、若者の話が後のほうで出てきて、こちらに出てきていなかったのも、ニートや引きこもりの問題などをここに掲げております。

29ページと30ページが施策と成果指標です。成果指標については、後ほど考え方をもう少し詳しくご説明しますが、前回なかったところですか目標値のところを埋めております。

先ほどのお話ししました、市民生活の質を高めるという意味での文化芸術を、施策1-4に入れております。

30ページの施策1-8について、学校に関する指標だけなのはおかしいだろうという

ご指摘がたくさんございましたので、「地域の小中学生が、さまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる市民の割合」を指標として挙げています。

次に、31ページ、32ページが目標2です。

こちらについては、公民館の重要性や地域コミュニティの重要性についてたくさんご意見をいただきましたので、「目指す姿」の中にも「公民館などが」ということで掲げています。そして、現状と課題の②のところに公民館についての記述を入れております。

そして、32ページの施策2-2で、もともとはこの2-1の「コミュニティの活性化」の中にくくってしまっていたんですが、場所が大事というご指摘がたくさんいただきましたので、「公民館などを活用した活動の場づくり」として挙げております。

それから2-3のほうで、ふれあいサロンの箇所数だけでは地域福祉の指標とはいえないというご指摘がございましたので、「地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいと感じる市民の割合」という意識系のものを入れております。

ソーシャルビジネスについての重要性をご指摘する方が多かったので、施策2-5ということで、「ソーシャルビジネスなど」という記述を入れております。

それから、33ページからが目標3です。

こちらにつきましては、来街者に対する災害情報の話や住宅の関係、防犯力を高めるためのまちの美化の話などのご指摘があったので、追加をしております。その関係で、35ページ、36ページは、施策3-3に「良質な住宅・住環境の形成」という住宅関係を1つ追加しております。

次に37ページは「人と地球に優しい、持続可能な都市」ということで、景観についてのご指摘がかなりございましたので、魅力ある景観が形成されているということを追加しております。あと、リサイクルが落ちているというご指摘があったので、追加をしております。

38ページの施策4-2で、総合交通体系は鉄道・バス乗車人員だけじゃないだろうというご指摘がございましたので、「公共交通が便利だと感じる市民の割合」という意識系の数字を入れております。あと、循環型社会システムの話の中にリサイクル率を追加しています。

あと39ページの「マネジメントによる都市の価値の向上」というのがわかりにくかったので、「地域のマネジメントですとか場所をマネジメントすることで」という言葉を追加しています。

それから、次が41ページです。ここから活力系になりますので、説明は基本的に省いて、大きなところだけ触れますと、45ページの雇用のところに障がい者や高齢者の就労支援というのを入れております。

それから、47ページ、48ページですが、成長のほうでも教育機関に対するご意見がた

くさんございましたので、現状と課題の⑤などに大学や専門学校の集積の話を入れておりました。また48ページの施策7-5に「留学生など多様な人材の活躍の場づくり」について追加しております。

それから、目標8のアジアや国際競争力について、外国人の方が暮らしやすいまちづくりというのは大事だというご指摘がございましたので、49ページの⑤にそのような形で追加をさせていただいて、51ページのほうに施策として、「アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり」という1項目を起こしています。

このような形にしておりまして、資料5のほうは、今ご説明したものを一覧表にしたものです。

次に資料6です。成果指標については前回からずっとご意見をいただいているところなのですが、少し整理をしましたのでご説明したいと思います。

成果指標は、基本計画に掲げる分野別目標の実現に向けて取り組んでいく施策の成果を把握するための指標ということで、実際の計画の実施段階における達成状況を把握・評価することで、目標達成に向けた取り組みの見直しなどに生かしていくものです。

目標設定の基本的な考え方ですけれども、分野別目標の実現に向けて、施策ごとに具体的な指標項目を1から3項目程度設けています。数はたくさんあったほうがより示しやすいというはあるんですが、逆に全体が見えにくくなるというデメリットもありますので、全体で100項目程度にしたいということです。それと、現状値が把握できているデータ系の指標をできるだけ設定します。適当と考えられるデータ系の指標がない場合は、意識系の「こういうふう考えている市民の割合」というものを設定します。ただ、10年に1回しかやらない調査だと指標として使えませんので、一定のサイクルで経年変化を測定できるものといった観点でも選んでいます。あと、あったほうがいいけれども、データをとるためにすごく費用がかかるような数字もありますので、あまり過度な費用をかけないものを選びました。

1枚めくっていただきまして、指標の一覧をそれぞれ載せております。個別に全部ご説明はいたしませんが見方としては、一番左側に施策の番号を書いております。そして1-1「ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり」という施策があります。番号は順番に振っているんですが、「区分」ということで左上に書いています。黒丸がデータ系で白丸が意識調査系ということで、意識調査でやるものについては白丸、データ系でやるものについては黒丸にしております。「ユニバーサルデザインの概念の理解度」では、それについて市民の意識を調査したものを使うということです。

その横に出典等を記しています。「現状値」は基本的に2011年度あるいは2011年度の直近での調査の数字を挙げておりまして、「目標値」は計画の目標年次ということです。

これで施策1-2の上のほうのナンバー3、「一人一人の人権が尊重されていると感

じる市民の割合」は基本計画の成果指標に関する調査ということで、我々のほうでやっている調査が1本ございまして、その数字です。実はこれは今年度、今調査したものしか意識系としての現状値が出せないこととなりますので、来週ぐらいに発注しないといけない状態になっております。ここに書いてある「基本計画の成果指標に関する調査」について、現状値を把握するための調査を今から行おうと思っておりますので、今日は、ここには書いていないけれども、新たにこういう意識系の調査をしたほうがいい、こういうふうに思っている市民の割合を調査したほうがいいという点について少しご議論いただくのと、先ほどちょっとご説明しました紙で後ほどいただくことにします。そこは急いでいただければということで、今回少し細かいものを挙げています。

続けてもう少しだけ行きますと、資料7については施策検討用参考資料ということで、前回はセットでお配りしていた実際の施策の方向性や、今何をやっているかについて、現在のバージョンにバージョンアップしたものを再度お配りしております。こちらはご説明いたしません。

資料8の空間構成目標についてあわせてご説明させていただこうと思います。こちら前回ご議論いただいて修正しているところをご説明いたします。

2枚めくっていただきまして、53ページの「目指す姿」が、「都心部」「地域の拠点」「市街地」というふうになっていたんですが、「市街地」ということでは方向性がわかりにくいので、もう少し中身を書くというご指摘でした。「日常生活圏」といたしまして、「日常生活圏では、小学校区単位を基本とし、公民館を拠点として、自治協議会を中心に地域コミュニティが形成されています」という目指す姿をお示ししています。

そのすぐ上の「地域の拠点」で、東部・南部・西部の拠点というのは単なる拠点としていたんですが、「広域拠点」という言い方にしております。

それと、57ページの最後のところでは、交通についての戦略ということで少しご議論がございまして、その際に、質の高い生活を支える交通体系にもう少し触れたらどうか、実際の役割みたいなども条例に書かれているような表現で示してほしいというご指摘がございましたので、「市、市民等及び公共交通事業者の協力と連携のもと」でやっていきますと、条例の表現をとった形で修正しています。

資料9については今回初めての資料ですので、後ほどまた改めてご説明させていただくこととして、修正案についてのご説明は以上です。

○竹下部会長 どうもありがとうございました。

今日のこの部会の獲得目標は幾つかあるかと思うんですが、一つはこの総合計画の案の骨格について一致をしたいというか、これでいこうということを確認させていただきたいということと、そのために基本構想、基本計画のところを議論していただくとい

うことですね。

それから、成果指標については若干急ぐところがあって、意識調査のアンケートにかかわるので、なるべくなら今日この場で発議があればありがたいということだったと思います。

2 審議（基本構想、基本計画）

○竹下部会長 それでは、基本構想の最初の1ページから3ページでしょうか、ご質疑お願いします。ここについてはかなり意見をいただいたんですが、どうでしょうか。はい、どうぞ。

○小川副会長 もう一つの部会での意見等も聞きながら調整を図ったというお話を参考までにさせていただきます。特にこの基本構想の位置づけは、当面の10年間というタイムスパンのものではなくて、もっと広い目標ということもありますので、この都市像のところでは4つの柱の上に1つのフレーズを乗せることについては、できるだけわかりやすい、多くの人々がこれからの都市の方向性として納得のいくような言葉にしたほうがいいのではないかと意見がありました。そこで、ここに資料3で提示されているように、これらの4つの柱にもかかわるキーワードといいますか、考え方が反映されたような言葉としていいのではないかとということで出されたわけです。

その中での意見というのは、1とか2の中にあるように、そこにいる住民たちにとって、あるいはよそから来る人たちにとって「住みたい、行きたい、働きたい」というのがキーワードになっております。そういうところでみんなが納得できるような福岡のイメージとして、「アジアの創造都市」「みんなが大好きなまち」という表現がいいのではないかと全体の雰囲気でした。

○竹下部会長 お願いします。

○委員 せっかくここまで頭の部分から決めずに来ているわけです。一つの目標に向かってみんなで話し合うということではなく、皆さんの話し合いで理想的な福岡をつくり上げようという話になっているんですから、むしろ今この時点で、正直この書いてある中身、おもしろくも何ともない4つを統合するキーワードを示さなくてもいいんじゃないですか。最終的にP I（Public Involvement:住民参画）をとられるのであれば、それこそ市民の皆さんから、ほんとうにわかりやすい、本市の目指す姿を一言であらわされるようなものを募集するなり何なりして、最終的にこの審議会が終わるころぐらいをめどに決めるという手法も私はあっていいのかなと思うんですけれどもどうでしょうか。

○竹下部会長 どうでしょうか。

○事務局（藤本） パブリック・コメントは審議会として聞いていただくという形ですので、審議会の中でそのような形でいこうということであれば、それはそれでいいかなとは思いますが。

○竹下部会長 まあ、どういう形式にするかということは決めていただかないといけないのではないかと思うんですが。

4つの都市像は、意見が2つに分かれていまして、非常にいいのではないかという意見と、いや、これは一般的過ぎるという意見とあるんですが、広く市民の方々に問うという方法論もありますよね。

○事務局（藤本） 4つの都市像については、前回までの意見を踏まえて、「では、これで」というイメージで案をつくらせていただきました。今ご指摘のお話は、そのワンフレーズについては今決めてしまわなくてもというご趣旨かなと思います。

あと一点、この「住みたい、行きたい、働きたい」については、成長の部会の委員のほうから何度か繰り返し、こういったフレーズがいいのではないかというご提案があり、案の一つとして出させていただいております。決めないにしろ、そのような形でご意見があればいただいておくのもいいかなと思いますが、そこの進め方はお任せいたしたいと思えます。

○竹下部会長 それでは、関連して何かご質疑ありますか。どうぞお願いします。

○委員 基本構想の「自然と共生する」あるいは「自然に恵まれた」という福岡市の環境と目標についてです。日本は人口が減っているわけですが、世界的に見ると人口は爆発しておりまして、そうなりますと環境ということについては、幸いに自然に恵まれて、そこと共生しようというこの文章だけではちょっと足りずに、やはり自然を守っていくという視点が必要ではないかと思えます。

都市というのは、中心部はもちろん都市機能を高めていかなければならないし、その周辺では自然と共生する都市機能あるいは生活がなければならぬ。さらにその周辺には守るべき自然があることを、それぞれが意識して都市を形づくっていかないとはいけません。地球環境の中で人間がどこまでこういう生活ができるかということ考えたときに、共生するだけではなくて、その都市都市で自然を積極的に守っていくという考え方

も、ぜひ入れていただければと思います。

○竹下部会長 わかりました。日本人の持っている自然観みたいなことを反映したものが盛り込めればいいですね。

教育という観点から前回かなり話題を出していただきましたが、どうでしょう。

○委員 ちょっと遠慮がちだなという感じはしています。教育は都市戦略として大変大切だろうと思いますので、もっと前面に強く打ち出されてもいいのではないかと感じております。

○竹下部会長 もし具体的なお提案があれば、またファクスか何かでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

それから、子どもに対するメッセージの問題は、どうでしょう。

○委員 子どものことと女性のことが確かに入ってはいますけれども、ちょっと弱いような気がします。

○竹下部会長 そうですか。この辺がこうだというのを、具体的をお願いします。

○委員 男女共同参画という言葉が前は入っていたんですけども、抜いているんですかね。

○竹下部会長 ああ、そうですか。ちょっと私は気づきませんでした、どうですか。

○事務局（藤本） 男女共同参画のご意見については、別のご意見があったところもございまして、いかがでしょうか。

○竹下部会長 ああ、そうだ、メモ提出だったんですね。はい、どうぞ。

○委員 前回は欠席してすみません。メモを提出させていただきました。

男女共同参画という言葉自体を問題にしたわけではなくて、そこからこぼれ落ちる、例えばセクシュアル・マイノリティの方たちに対する配慮をした表現にしてほしいということで申し上げました。多分、おっしゃっているのは各論の目標1のところだと思いますけれども。

○竹下部会長 では、そこでやりますか。今確認しますか。

○事務局（藤本） 構想にはもともと男女共同参画という言葉は入れていなかったんですが、個別の目標のほうに入れていて、その男女共同参画も含めた表現として委員からのご指摘を踏まえて修正しました。それも残しつつということで目標のほうは考えたいと思いますが、構想のほうはこの形でお願いしたいと思います。

○竹下部会長 それでは、ほかにいかがでしょうか。はい、お願いします。

○委員 さっきのフレーズ案の話に戻って恐縮ですが、一つは住みやすくということで「住みたい」という表現、あと国内外との交流が盛んな都市ということで「行きたい」、そして活気が非常にあるまちということで「働きたい」ということです。「住みたい、行きたい、働きたい」というのは、簡易な表現ではあるんですけども、非常に重みがあるというか、味わい深い言葉だなと思っています。成長の部会でも非常に強調されたということでした。今までいろいろな意見が皆さんから出て、私も言わせていただきましたが、「住みたい、行きたい、働きたい」というのはなかなかの射ている表現だなという意見です。

○竹下部会長 ほかに、関連していかがでしょうか。

ワンフレーズを頭に置くかどうかということについては、ちょっと協議が要りますかね。

○事務局（光山） その基本構想の上にワンフレーズを置くかどうかということは、一応我々としては、できれば置いたほうがいいのではないかと今回しています。ご指摘のように、どういうフレーズにするか、どういう言葉にするかという話は、いろいろなやり方があるかと思いますが、この4つの都市像の上にわかりやすい1つのフレーズを置くということは、ぜひ審議の結果として整理していただければと思っています。

○竹下部会長 わかりました。そういう方向でよろしいですかね。さらにわかりやすくなっているのではないかとと思うんですが、よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹下部会長 そしたら、ちょっとページをめくりながら先に行きましょう。3ページ、

4ページあたり、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 1・2ページともかかわりますが、3ページのところの最後が「都市活力の調和がとれたアジアの創造都市」という表現に変わっております。1・2ページから続けて見ますと、ちょっとこだわっているんですが、基本構想の中で「トップランナーとしてのまちづくりを進めてきた」、あるいは2ページの最後では「人、投資、物、情報、そして夢が集まる、活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市」という表現がされておりますけれども、これはとらえ方で大分違うと思うんですね。トップランナーとして走ってきたというのが、経済的な指標のどこの場面を見るのかということと違ってくると思うし、前回も申し上げたように、市民の暮らしの面でどうなのかということで見ると、市民の感覚からすると、「いや、福岡に住んどるけど、なかなか大変ですよ」と言われる方もおられる。

そこで私は、こういう表現を極力抑えたほうがいいのではないかと考えています。最後の「創造都市」という表現は、トーン的には「拠点都市」という表現より随分抑えたイメージになっていますし、ひとりよがり的な表現が減っているということで、大分改善されたのかなという気がしていますが、基本構想のところはまだその表現が残っていて、「トップランナー」と「拠点都市」、そして「呼び込み型」となっています。こちら辺は、市民に目を向けたまちづくりをすれば、おのずと足腰の強いまちになるという考え方でまとめていただけないかなと考えています。

○竹下部会長 どうでしょうか。この部会でも、生活第一主義とか身の丈とか、そういう話題も出ておりましたが、都市の成長をどう考えるかということですね。はい、どうぞ。

○委員 歴史から見ても、それから今の福岡市都市圏の周辺環境から見ても、また国際的な状況から見ても、ある程度アジアの中でそういう姿を目指すんだとか、あと例えば九州の中でも福岡市が非常に大きなまちであるというのは事実だろうと思います。今のご意見も踏まえてなんですけれども、福岡市民に向けてのメッセージとして、ある程度自分たちのまち、地域に誇りを持ってもらうために、こういうことをこういうところでうたうというのはいいことなのではないかと私は思います。意見です。

○竹下部会長 どうもありがとうございました。はい、どうぞ。

○委員 先ほど二つのご意見がありました。ちょっと気になる点があります。基本構想の中で拠点都市というワードが出てきて、3ページの総論の最後のところは創造都市を目指すとなっておりますが、その創造都市の定義が基本構想の中で触れられていない。創

造都市をどうとらえているのかというところをどこかで押さえておかないと、「創造都市」はクリエイティブシティとよく言われていますけれども、どこをどう目指しているのかというのは少し読み取りにくい。

それで、ワンフレーズの案の一番上の案がアジアの創造都市福岡で、ここに大きく創造都市とうたわれています。それから、3番目にも「創る」が出ていますので、ここで言う創造都市をどう定義しているのかという記述が必要ではないかなと感じます。読み取っていて、突然出てきて、拠点が創造に変わるのか、創造都市を目指していくことによって拠点都市になっていくのかというところの関係があいまいだと思いました。

○竹下部会長　お願いします。

○事務局（光山）　基本構想と基本計画上の言葉では、時間軸が大きく違うというところがまず1点ございます。いわゆる四つの都市像として、アジアの拠点都市を目指しますというのが将来の目指すべき姿ですが、もう一つ、基本計画は10年計画として、その中でもう少し具体的な話になりますので、何を目指していくかという中で創造都市というような考え方を今回は打ち出しています。

一定、そこの考え方につきましては、23ページの都市経営の基本戦略、ここの生活の質の向上と都市の成長の好循環というところを、人材の多様性、交流性、創造性というものを基盤としてうまく循環していく、質の高い生活が人と経済活動をひきつけるという、ここの全体像をアジアの創造都市という考え方で整理をさせていただいております。まさにこの10年間で都市経営の大きな方向性、基本戦略としてこのアジアの創造都市を目指すという考え方を打ち出したというふうに整理させていただいているところです。

○竹下部会長　どうぞ。

○委員　ということは、ここ10年は創造都市を目指して進んでいって、さらなる大きな目標としては拠点都市を目指すという理解でよろしいのでしょうか。その辺、少し明確に説明したほうがいいかなと思います。

○事務局（光山）　後で出てきます。

○委員　わかりました。

○竹下部会長　23ページの図は極めて重要な図だろうと思うんですが、ページとしてかな

り後になって出てくるので、それで弱くなっている雰囲気があるかなと私もちょっと思っていました。どうぞ。

○事務局（光山）　そうですね。全体の読み物として構成を見たときに、おっしゃるとおり基本構想に拠点都市という表現があって、すぐ裏側に創造都市があって、実際、この説明はどこでやっているかというところと23ページだという、確かに読み物としてはわかりづらい言葉の使い方と構成になっています。そこら辺は少し検討させてください。

○竹下部会長　戦略キーワードが後半に出てきちゃうので、ちょっと混乱しちゃうところがありますね。

○事務局（光山）　そうですね。3ページに、明確に人と環境と都市活力の調和がとれたアジアの創造都市という言葉を入れたいという考え方もありますので、少し検討させてください。

○竹下部会長　あわせてご検討ください。

それでは、ほかにいかがでしょうか。基本計画の4ページからですがいかがでしょうか。お願いします。

○小川副会長　4ページの基本計画の位置づけであわせて書いたほうがいいと思うんですけども、その後のところがかなり先ほどの問題とも関係して、基本計画の前提ということで福岡市の歩みから現在のいろいろなことまでがだらだらと書いてある。これがこの計画の性格をだめにしているんじゃないかというところがありますので、この部分は別の形でもっと前に持ってくる、あるいは、このあたりのところについては附属資料的な位置づけにしてもいいのではないのでしょうか。編集上ちょっと工夫されたほうがいいのではないかと思います。

○竹下部会長　前提になっているデータの入れ込み方が少し間があるかもわからないですね。中身は全然変わらないと思うんですが、とにかく23ページの解説というか、これがかなり重要なキーのところだろうと思うんですね。どうぞ。

○事務局（光山）　構成の問題ですので、少し検討させてください。確かに、大事なものを先に持ってくるという話もありますので、どういうふうにこれを伝えていくかということも含めて、もう一度検討します。

○竹下部会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ、お願いします。

○委員 ちょっと細かいことなんですが、6ページの年表についてです。先ほどのご説明の中で負の部分ということで渇水のための給水制限というのがここに入っているんですが、こういったこれまでの取り組みとは別に、実際にどういうことが起きたかということを入れるのであれば、同様に西方沖地震もそういったカテゴリーに入ると思います。福岡市にとっては非常に重要な歴史の一つですので、こちらも入れたほうがいいのではないかなと思うんですけどもいかがでしょうか。

○竹下部会長 一応入っているんですけどもね。

○委員 入ってますか。

○事務局（藤本） 年表には入れさせていただいております。

○委員 申しわけございません。気づきませんでした。

○竹下部会長 ちょっと影が薄いかもしれません。ほかにいかがでしょう。

それでは、今、話題になっているところで23ページ以降等々はいかがでしょう。お願いします。

○委員 23ページの都市経営の基本戦略のところ、下のほうに図があって、左側にかぎとなる視点ということで四つ、左右に挙げていただいている、多分これが都市経営上、今後重要になってくる重点化するポイントだと思います。その中で自律した地域コミュニティという項目があります。高齢化は今後対応していかなければいけなくて、ここでは多分、地域の中で自律的に問題を解決していきましょうという観点で多分書いていると思うんですが、これはおそらく共働とかパートナーシップという概念をもっと上位に挙げるべきではないかと私は思います。おそらく行政だけではないところでいろんな問題を解決していきましょうといったときに、それを地域コミュニティだけに視線を合わせてやっていくというのは基本的に難しく、パートナーシップの考え方でいくと、大学であったり、企業であったり、これからはどんどんいろいろな方と組んでいく必要があると思います。福岡市はせっかく共働という概念を挙げていますので、パートナーシップというのをもっと打ち出して、地域コミュニティをパートナーシップの一つとして

位置づけるという整理が正しいのではないかと私は思います。

それと関連して、多分、これの施策目標で挙がっているページのところが目標の2の部分になります。そういうふうに考えると、ここは地域コミュニティの施策目標が増えてきているので、施策に連動してこういう形になってくるのかもしれませんが、この施策に入れなくてもいいので、パートナーシップの考え方を支え合いのところにも並行して入れていくような必要性もあるのではないかと考えています。以上です。

○竹下部会長 どうぞ、関連をお願いします。

○委員 関連で、自律という言葉がコミュニティにはそぐわないのではないかと私は思います。みずから律するという言葉ですから、これは組織ではなくて、多分、市民個人が責任を持ちながらみずから律するということだろうと思いますし、地域コミュニティとしては、先ほど言われるように、行政、もしくはNPO、もしくは企業といろいろな形で一緒に地域づくりができるという共働ということでもいいのかと思います。とりあえず組織に対して自律というと、コミュニティがみずから律せずにいるのかという意味にもとられますし、地域は地域で一生懸命やられていますんで、自律という言葉がそぐわないのではないかと私は思います。以上です。

○竹下部会長 ほかにいかがでしょう。

○委員 同じように、下の高齢社会に対応するというのは、少子高齢と少子も入れたほうがいいんじゃないでしょうかね。

○竹下部会長 一つは、もう少し広い観点から視点を表現したらどうだろうかということだろうと思いますね。検討しましょう。お願いします。

○事務局（藤本） 今のコミュニティの話とパートナーシップは、お互い違う主体がパートナーシップを結ぶということと、前回なり前々回で、コミュニティ自体が大変大事だというご指摘があったと記憶しておりますので、当然共働という考えも非常に大事なものでそれはそれとして取り上げました。共働の中の一つということで地域コミュニティを含んでしまっているのかということころは、少しご議論いただいたほうがいいと思います。後ほど出てきますけれども、地域コミュニティというのは、防災や福祉などのところで非常に重要な役割を担っていて、地域コミュニティについて戦略のところをしっかり書くようにというご指摘が多かったのでこうなっていますが、これは二つに数を限ってい

るわけではなく、例えばコミュニティ——自律したではなくて——が大事ということと共働という考え方が大事ということに分けて書いて構わないかと思っています。そのあたりはご議論いただければと思います。

○竹下部会長 もう一つは、「かぎ」を消しちゃうことも考えられると思うんですけどもね。好循環のサイクルをより強く表現するという観点からいくと、「かぎとなる」というところはひょっとしたら要らないかもわからないですね。小川副会長、どうですか。

○小川副会長 このあたりは「かぎとなる視点」というよりは、何かフロントみたいなものを提示しているような感じですので、そのあたりは、「かぎとなる」と言うんだったら、例えばアクティブにとか、もう少しキーワードになるような、動きに当たるようなものを入れたほうが良いような気がします。

関連して、11ページのところに福岡市の5歳階級別の将来推計人口というのを今回、入れてもらっているんですね。これで見てくださいと、少子化というのはこの姿全体から見ると少子化なんです。高齢化も、既に高齢化しているという状態なんです。ところが、2010年から目標年次の2020年ぐらいを考えた場合、少子化というよりも、福岡市の場合には子どもが少し増えるんですね。基準を考えた場合です。でも、子どもがいなくなることには変わりがない。もっと深刻なのは、若者の世代がずっと減ってしまうというのが大きな問題なんです。それから、働き手がみんな中高年化するという問題があります。そして、高齢者、特に70代の人たちがかなり増える。こういう10年間のところでのとらえ方というのがあるわけなんですけれども、こういうのは課題ですので、それに対してどう取り組んでいくのか、その中で生活の質の向上をするためのかぎとなる視点は一体何かというところで、こういう自律や共働というキーワードを少し出したほうが良いのではないかと思います。これは検討したほうが良いんじゃないでしょうか。後でいろいろ出てくる施策の中での取り組みの結果として、この言葉をもう一度考えるということではないかと思います。

○竹下部会長 文字自体もちょっと太いし、ちょっと目立ち過ぎているところがあるよね。むしろ都市の成長と生活の質の向上というところのサイクルが非常に重要なんで、そちらに目が行くような図案のほうが良いかもわかりませんね。それでは、再検討させていただきます。

どうぞ。

○委員 その図の中の都市の成長のところ、人をひきつける魅力云々というふうに出て

おります。最初の全体会のときにもお尋ねしたこととかかわるんですけども、今現在、福岡市が活力があるまちになってきたのかどうかという現状認識と、それと、今後、24ページに書いてあるように質の高い生活で人と投資を呼び込み、都市の成長につなげていく、このように書いてあるんですが、経済指標で言うと、以前も私、言いましたが、15ページに載っている市民所得関係や税収関係を見たときに、この間決して活力が十分伸び続けてきたということにはなっていないで、停滞傾向があると思うんですよね。その現状認識に立つならば、先ほどの基本計画の3ページのところに書いてあったように現状は活力があるんだということを出発点にすると、取りこぼしていく部分、市民がもっと暮らしを応援してくれないかと思っているところに目が向かない。例えば、観光客、クルーズ船が増えていますよ、ここは確かに華やかですよ。人も来ていますよ。でも今後、その路線を続けることがほんとうに20年後、30年後、福岡市民が住みやすいと考へ、そして、周りからも福岡に住みたいと思っただけのまちになっていくのかどうか。そこのスタートラインをもう少し担当のほうからも明確にさせていただく必要があるのではないか。それが、さっき申し上げた拠点都市という表現が上滑りになるのではないかという懸念の部分なんですけれどもね。

○竹下部会長 どうぞ。

○委員 少子化も高齢化も含めて、その解決策の最も手近なのは、女性が活躍できる社会ということだと思うんですよね。女性が働いて納税してくれる社会にして、子どもが産みやすいということなどを含めて対応しないと、とても男性だけでいろいろなことはできないと思います。女性が一生涯働き続けて子どもも産みやすい、それから、教育もできるという福岡市であってほしいと思いますので、そこのところを総合的に上手に入れていただけるとありがたいと思います。

○竹下部会長 どうぞ。

○事務局（藤本） 今の二つのご質問についてお答えしますと、ご指摘のとおり経済指標についてはここ数年、若干横ばい傾向と15ページでご説明いたしました。もう少し前の昭和60年からのものを挙げておりますが、傾向としてはアジアの拠点としてのまちづくりを進めてきたということで、こういった形で総生産も大きくなってきたし、日本全体なり他都市が人口が減少していく中で人口が伸びているということで、基本的には活力のあるまちである。実際、市民の意識調査からも、住みやすい、住み続けたいということで評価いただいているので、それは今までのまちづくりで活力のあるいいまちになっ

てきているということスタートとしては書かせていただいているところです。

あと、女性のお話につきましては、今の24ページの人材のところは女性や高齢者の活躍を支援しますと少し入れておりますが、できるだけいろいろなところで女性の活躍については入れていっているところです。

○竹下部会長 ほかに。どうぞ。

○委員 先ほどの15ページの話なんですが、これは絶対評価になっているから何となくそういう感じに見えるところもあると思うんですね。我が国は非常に長期間にわたって景気が低迷している中で、相対的に見るとかなりいいのかという気がして、そのあたりでこのデータについては、絶対的な指標としての見方だけではなくて、相対的な見方を少し加えていくと、より実感に近づくのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○竹下部会長 そのとおりですね。それから、これは10年計画で、今から10年というところも考えないといけないと思うんですね。ラストチャンスかもわかりません。これは経済の成長だけでなく都市の成長というのがキーワードだと思うんです。都市が相対的に成長していく。それは単なる産業論だけでなく、文化も含めてそういう都市を目指すということだろうと私は理解をしています。どうぞ。

○事務局（藤本） ご指摘はそのとおりでございまして、何か相対的な表現を考えたいと思います。

○竹下部会長 どうぞ。

○委員 この20年間、前回の基本構想もそうなんですが、福岡市は、アジアに開かれたとか、アジアの拠点都市づくりということでやってきたんじゃないかなかったですかね。それをやってきて、ウォーターフロントは百道を含めて埋め立ても進めてきました。そうやって人が住む場所、産業活動できる場所を広げるんだということでやってきたし、アジアをキーワードにして、どんどん伸び続けるということを想定してやってきた。その結果については、リーマンショックとかそういうのも確かにありましたが、この経済指標ではそうっていないと思うんですね。ですから、同じ方向を向いてこれからもやり続けますよということしていくのかどうかということについては、前20年間をよく見る必要があるのではないかと私は思うんですね。

○竹下部会長 はい、どうも。

それでは、その次はいかがでしょうか。各論に入る前までの全体でいかがでしょうか。何かご指摘ございますか。お願いします。

○定村副部会長 先ほども出ましたが、この基本計画の第2章は、編集的にちょっとわかりにくい構成になっていると思うんですよ。この目次を見ていただいたらわかるんですが、第2編福岡市の基本計画、その1章が総論で、その中に基本計画策定の趣旨と概要と前提と、さらに4番目に基本戦略と目標となっています。この関係がどうなっているかわからなくて、ストーリーが通らないような部分がありますので、少し流れがスムーズになるような編集作業をもう一回事務局のほうでおやりになったらいかがでしょうか。中身の問題ではなくて、わかりやすい構成といえますか。

○竹下部会長 それは共通の要望のようですので、よろしくお願いします。

お願いします。

○委員 今、構成の話が出たので、それに関連してなんですが、先ほど、計画の前提の部分の取り扱いを変えてはどうかというお話があったかと思います。データをよく見ると、人口は推定が出ているんですが、それ以外の分は過去のデータだと思うんですね。例えば、総合計画ができて10年間使いますとしたときに、5年もするとこのデータは古過ぎて前提としては扱いにくいデータになる可能性があるような気がするんですね。ただ、現状認識をどうしたらよいのかという意味でデータは非常に重要だと思うので、例えばここの部分は別立てにして3年おきぐらいにこんな冊子でどんどん更新する。10年間ですから、方向性として変更しないものは計画書として印刷するという形で、論点データみたいなものと計画本編に分けるような考え方もできるのではないかと思います。もしよければ、事務局のほうで構成を考えるときにご参考にしていただければと思います。以上です。

○竹下部会長 新しいアイデアですね。ほかにいかがでしょう。どうぞ。

○委員 23ページの先ほどもいろいろとこの中で、前にも質問したように、大きな視点として出ている、都市の成長側にある「新たな価値の創造」の新たな価値というのが何の価値なのかかわからないんです。この部分の「新たな」と、先ほどから出ています少子高齢社会に対応する新たな仕組み、ここの「新たな」という言葉について、一生懸命読ん

でも、どこに新たな視点が入ってくるのかがちょっとわかりにくいと思います。

○竹下部会長 お願いします。

○事務局（藤本） 新たな仕組みのところについては、こちらの部会で今までどおりではだめだからということで、成長については、48ページのほうのスタートアップシティー、いわゆるスタートアップする、新しい付加価値をつくるということになります。既存の産業というよりは新しいものをつくっていくとか、新しい価値を生む、産業的な意味で新しい付加価値をつけるという意味での新しい価値をつくっていきますという表現です。おっしゃるとおり、それは何だと言うと非常に難しいところになるんですが、目指す姿にも入れているんですけども、いわゆる新しい人材、創造的な人材が集まって新しい価値に挑戦するところですよというような、新しいチャレンジをする、新しい操業にチャレンジする、新しい研究にチャレンジをするという、新しい今までとは違う価値観を生み出し続けていくということで新たな価値という言葉を使わせていただいているところでは。

○委員 そうすると、経済的な価値であったり、生活面での価値観を変えるとか、いろいろとらえられて、生活の質の向上にも相互に絡みますよね。だから、もうちょっと具体的な価値ということを定義してもらえるといいかと思います。

○事務局（藤本） 今、どちらかというところ、産業面のほうだけで書いていますが、これだけ読むと、当然、生活面のほうもあるだろうというところはあると思いますので、少し整理させていただきたいと思います。

○竹下部会長 はい、どうぞ。

○委員 24ページの③人材の育成と集積のところなんですが、黒ポツで4つそれぞれ挙げられているんですけども、例えば1つ目のポツ、次代を担う子どもや若者が夢を持ってみずから行動する人材となるよう教育や人材育成に取り組むということです。福岡市としての教育の話なのか、例えば若者というところどこからどこまでの若者のことなのかよくわかりにくい。2ポツ目は大学等、高校ということですから、若者というところのあたりなのかということがわかります。ですけども、国内外から人を集めるんだとかという人材育成の話と教育の話はあんまりリンクしないのではないかと私は思うので、福岡市が思う夢を持ってみずから行動する人材となるべき教育と人材育成という

のとでは混同しないほうがいいのではないかと、人材の育成の部分と福岡市で生まれ育つ教育の部分とを分けてわかりやすくしていただければいいなと思います。

○竹下部会長 適切なお意見だと思います。

ほかにありますか。お願いします。

○委員 今、③のことを上げられたので付随してなのですが、こちらのほうにもう少し雇用について何かつけ足せないかと思います。23ページの都市の成長の中にも産業、雇用という言葉がありますが、この資料を見ても全体的に雇用についての記述が若干少ないと感じております。例えば今の③の丸ポツの3番目に、労働人口が減少する中で今後、女性や高齢者の活躍を支援しますとありますが、では、実際に労働力人口が減少する中でいかに労働力人口を福岡にとどめるのか、そういったところにもう少し力を入れたほうがいいのではないかと思います。45ページの目標6で、経済活動が活発でたくさんの雇用が生まれているという大前提があり、目指す姿の中にも若者、女性、高齢者、障がい者が生き生きと働いていますと書かれていますが、現状と課題の7番で新卒者の就職内定率が低迷する一方でと書かれている。そのわりには、低迷する新卒者をどう支えていくのかですとか、福岡から若者を逃さず、かつほかの地域からも若者を呼び込んでいくのかということについて具体的な対策が見えてこないもので、もう少し若者に関しても何か雇用といった形で取り組みができないかと思ひまして発言させていただきました。

○竹下部会長 適切なコメントだと思います。

ほかにいかがでしょうか。今、各論の前まで、26ページまでなんですけどどうでしょうか。ちょっと休みをとるべきか、それとも進んでいくのかちょっと悩んでいるんですが、各論の成果指標のところをご議論していただかないといけないので、大変申しわけないんですけどもこのまま続行ということでよろしくお願いします。

それでは、26ページまで特になければ、27ページの各論から参りたいと思います。特に成果指標についてのところで何かご要望があればお願いします。

○委員 議論に入る前にここだけは訂正が必要だと思います。すべて現状の数値があって目標値があります。これはもちろん大事なことで、この目標値が理想であって、現実の数値に近づかなければならないということはわかるんですが、29ページの施策1-2、人権とそれから男女共同参画の目標が75%となっています。数値を出さなければいけないでしょうけれども、出すとすればここは100にしないとまずいです。人権の目標値が75%という形で福岡市が定めるんですか。全体的にこの数値というのはそぐわない項

目だと思えますし、数値を出せと言われればそうなるんですが、少なくとも人権のところに関しては、できない、できるの問題ではなく、100という数字を載せるべきだと私は思います。ご意見なければここはそういう設定にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（光山） 審議会でご議論いただいて最終的に整理をさせていただく話なので、ここで訂正しますと事務局として答えるよりは、皆さんでそこら辺の目標設定をどうすべきかということをご議論いただければと思います。

○竹下部会長 ご指摘ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○委員 今、おっしゃられたこととリンクしてくるというか、私はこの総合計画に関して非常に違和感を持っています。今まで基本構想ということでいろいろと議論はしてきたんですが、いざ各目標のところ落ちてきたときに、目指す姿と現状、課題とあって、どういったことをやるかという施策について、急に数字のみになっているんですね。なので、今、75とか100とかいう話が出てきたと思うんですが、こちらの施策検討用参考資料のほうには、施策の方向性というのが必ず書いてあるんですね。こういった文章がこちら側にも載っていないから今みたいな議論が出てきたのではないかと、これが非常に頭でっかちな資料になっているのではないかとこの違和感を持っています。今さらですが、この構成自体に対して議論ができますか。ちょっと大きい話になりますが。

○竹下部会長 大切なことですね。お答えをお願いします。

○事務局（藤本） 今現在、総合計画全体については基本計画までになっておりますが、あと、実施計画をこの施策検討用資料のような形でセットとしてある程度出していこうと思います。ただ、実際、どこまでを基本計画に入れてどこまでを実施計画側に入れるかという判断もありますし、そこは少しご議論いただいてもいいかと思います。

○事務局（光山） 今回、目次の見返りに総合計画の体系というものをつけさせていただいています。基本構想と基本計画とを今回、審議会でご議論いただいております。その大きなまちづくりの方向性を踏まえまして、4年間で何をやるかという具体的な施策や事業を実施計画、こちらは行政サイドで整理をさせていただきます。最終的には、今、ご説明しましたように、全体として福岡市の総合計画という姿で見せていきたいと考えておりますので、基本計画にどこまで記載をするかということです。最初にご説明をさ

せていただきましたが、今の我々の事務局の案としては、大きなまちづくりの方向性と施策の体系というものを基本計画の中で整理をさせていただいて、それを将来的な成果指標でどこまで持っていくか、ここまでが基本計画ですね。そこに持っていくために何をどうやっていくんだ、具体的にどういう事業をやっていくんだということについて、4年間の事業として実施計画で整理をさせていただきたいという構成をさせていただいております。ご指摘のように、大きな目指す姿と施策の形、骨格だけではわかりづらい、これに成果指標を出すだけではわかりづらい、文章を書くべきだという考え方はあると思いますので、そこはご審議いただければとは思っています。ただ、構成上大きな話ではありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○竹下部会長 どうでしょう。

○委員 確認です。市の職員が約1万人ぐらいいらっしゃるということで、実際にこの基本計画と実施計画に基づいて各現場が動かれると思うんですけども、そうなってくると現場はどちらを目標として動くのかというのが問題になってくると思うんですね。おそらく現場は、絶対これを冒頭から読まないと思うんですよ。そうなってくると、この2つがリンクしていないと、4年間の計画を見直すときに、指標の数字だけで方向性は書きかえられるということになるのではないかと、方向性がある程度見えている形で数字もそこに載っていないと、この10年間の総合計画というのがぶれるのではないかと思っています。ああだこうだ今までかなり議論したのに、急に数字だけが載ってくるというのに違和感がありました。

○竹下部会長 どうぞ。

○委員 確認だけもう一回いいですか。基本構想というのは、前は昭和何年ですか。

○事務局（光山） 62年です。

○委員 62年につくられたものが今まで来ていて、見直されるまではそれが続く。それから、その基本構想を踏まえた上で今度は10年間という期限を決めた将来計画——中期計画と言っていいのかわかりませんが、10年間の将来の計画を定めたものが基本計画ですよ。今言っている実施計画というのは、4年間のものであっても、その10年間の計画を踏まえた短期の4年間で何をやるかということを含括的に踏襲しているというのが私のイメージだったんです。そのあたりの私の認識がずれているならずれていると教えて

もらえると思います。

○事務局（光山） それは当然です。上位計画に基本構想があって、それから基本計画があって、それを踏まえて何をしていくかという実施計画の4年間がある。それは当然踏襲していますし、特に今年につきましては、一度に基本構想、基本計画、実施計画をつくっていきますので、そこは当然きちんとリンクをした形で最終的に実施計画くまでつくっていきたくて考えているところです。

最終形としての福岡市の今年の実施計画は6月ぐらいをめどに考えていますけれども、そこまで行けばトータルとしては全部一気通貫して、大きな哲学から考えたまちづくりの方向性、具体的に何をやるんだというのが総合計画として整理されます。基本計画としてそれをどこまで文章として書き込むかという議論だと思っています。

我々の考え方としては、大きなまちづくりの方向性というものを10年間の基本計画に整理させていただいています。施策の中身についてはわかりづらいというご指摘だったと思いますが、我々としては、各施策について八つの目標を掲げて、ここに目指す姿をどういうふうにするかという大きな八つの目標ごとの方向性というものを示させていただいていますし、その背景となります現状と課題を書いています。基本計画はそれを受けて、施策の骨のところまでを整理をさせていただいたらどうかという大きな考え方でございます。よろしくご議論いただきたいと思います。

○竹下部会長 どうぞ。

○小川副会長 この基本計画でどこまで述べるかというところと、その中での指標の扱い方が細かなものになり過ぎていることも今の問題に関係しているのではないかと思うんですね。もう一度23ページ、24ページに戻っていただくと、これとこれから検討すべき目標としての施策のところ整理されていない感じがするんです。まず、23ページの概念図の中では、生活の質の向上と都市の成長という二つでくくってあるんですね。これは非常にわかりやすいんですけども、それを解説した24ページのところには、生活の質の向上と都市の成長と人材の育成と集積という、皆さんから新たにいただいたご意見がつけ加えてあって、これが図のほうには反映しにくい形になっている。下のほうは人材の多様性、交流、創造力という表現になっていて、この図がわかりにくくなっているというところが一つですね。

それから、もう一つ、この施策のところは、生活の質の向上とか都市の成長を中心に構築をして、施策をずっと細かく並べてあるんですね。そして、それぞれのところに目標を立ててしまっていて、こういう基本計画の中で総合指標として、例えば生活の質の

向上度とか、都市の成長度とか、人材の育成と集積度という形での総合的な指標の提示がないんですよ。そのためにちょっと細かくなり過ぎてしまって、どちらかというとな無理して目標値をひねり出している。それもどちらかというアウトカム型ではなくてアウトプット型の目標設定値になっているのが先ほどからの議論に関係しているのではないかなと思うんですね。そのあたりはちょっと整理したほうがいいと思います。

○竹下部会長 関連してどうでしょうか。お願いします。

○委員 今おっしゃるとおりで、無理やりと言ったらあれなんですけれども、指標をつくらないといけないという形でやっているから、指標になじまないようなものが散見されるなという印象を受けます。先ほど委員がおっしゃっていた一人一人の人権が尊重されていると感じる市民の割合というのは100%にしないといけないんですけれども、その下の性別による固定的役割分担意識というのも微妙な話で、前回のときに私も意見書を出しましたが、これも指標にはなじまない個人の思想なんかも含まれていて、非常に難しいなと思います。何か客観的なデータで対応できるものがあれば、そちらのほうがいいかもしれません。ここで変わっていないということは、なかなか客観的なデータで使えるものがないのかと思いましたけれども、そこはどうなんでしょうか。

○事務局（藤本） 古典的役割分担のところについては、男女共同参画を妨げている障壁について、個人的にその人が古典的な役割分担意識を持っていることを悪いので変えるというのは、おっしゃるとおり個人の思想に踏み込むことになって、それは当然できないと思います。しかし、実際、女性の参画の障害になっているところは、多くの方が古典的な役割分担意識を持っているということになっているので、それを解消しましょうという普及啓発自体はやっています。その「解消しましょう」というのはおっしゃるとおり価値観に踏み込んでいられるかもしれないんですが、男女共同参画推進のためにやっているところで、これは、おまえが悪いんだとか何とかということではないので、ここはそのままにさせていただいています。

○委員 おっしゃるとおり多分難しい問題で、行政として普及して施策を進めるのであれば100%にすべきなんでしょうけれども、それが個人の思想と矛盾する。だから、指標になじまないのではないかなと思うんです。そこは議論をしなければいけないかなと思います。これは私の個人的な意見です。

○竹下部会長 お願いします。

○委員 おっしゃるとおりです。だから、数値目標として出すとすれば、完全な年度ごとの施策に対しての参加率だったり、皆さんの周知率であったり、そういう目標数値は出せると思うんですよ。ただ、ここに書かれている項目の中で数値を出そうとすると、先ほどから言われている、私の言ったことも含めての問題がある。

この基本計画の中に数値目標がほんとうに必要なのか。最初に全員集まったときに、ここは各論を話す場所ですか、皆さんはご自分たちの団体からいろいろな要望があるけれども、それを一つずつ話すんですかと私は聞きました。その一つ一つをやっていくと、基本計画ではなく年間実施計画の具体的な施策の話になってしまいますが、今回は基本構想、基本計画という上位の審議をするんだから、個別のところというのはどうなんですかというご意見を申し上げたつもりなんです。ここでは数値を出すとか何とかではなく、あくまでも基本構想、基本計画における理念をどう打ち出すかというところが大事だと私は思いますので、数値を入れられるなら入れたほうがいいんでしょうけれども、もう一度考える必要があるのではないかと思います。

○事務局（藤本） 今ご指摘のところももちろんご議論いただくんですが、考え方としては、今、事業ごとの事業としての指標とか事業の評価でそれぞれやったりしています。実際に事業ごとに何がどうやったということではなく、例えばごみ減量ならばいろいろなことを個別にやっていますけれども、実際に何を求めているかといったら、ごみがどれだけ減ったかというアウトカムなので、個別の事業ではなくて、一つの施策でこういうことをやっていきます、こういうことを実現しますという施策ごとの数字を今、置かせていただいています。

昨年、有識者の方からいろいろインタビューを受けた中でも、あれやります、これやりますという計画ではなくて、こういう状態はこういう状態に変えますという計画にしてほしいというご意見をいただいておりますし、各自治体の中ではいわゆる事業としてのまとめりとしての施策ごとに数字を置いているところもございます。そういったところも参考にして、このように施策のまとめりで指標を置かさせていただきました。ご指摘のとおり、全部が適切なものでもないのどうかというところは少しございますが、考え方はそういうことでやらせていただきます。

○竹下部会長 どうぞ。

○事務局（光山） 今後、施策ごとに目標として定めて、それに向けて、毎年の予算を組んで、どういうふうに重点配分していくかを考えます。基本的には、目標に向けてどれ

ぐらい達成しているのか、していないとかについては、一定の指標がないと、うまくいっているのかどうか分かりません。指標が中身を適切にあらわしているかどうかというところはありますけれども、一つの指標を設けて、うまくいっていないときに、インプットが足りないのか、予算が足りないのか、やり方が足りないのかということを経年P D C Aをきちんと回していき、次の年度の事業や予算に反映していく必要があります。その意味からも、そういう毎年度のP D C Aを何をベースに回していいのかというところがあります。

一つ一つの施策に難しい成果指標を無理やりつけるかどうかというところの議論はあるかと思うのですが、考え方としては、目標の設定をさせていただいて、それに向けて毎年度のP D C Aを回しながら、何がまずいのか、こういうことを修正していこうということをやっていくためにも、成果指標を設定させていただく必要があると思っているところです。

○竹下部会長 どうぞ。

○委員 さっきから、男女共同参画のことで役割分担意識のことが出ていますけれども、それは小学校にもパンフレットを配っていますし、中学校でも出前教育などいろいろなことをさせていただいています。固定的な役割分担意識の解消というのは、男女共同参画にはとても大事な意識の問題です。これは、今までもずっとデータをとっているんです。これは、私たちが載せていただきたい、すごく重要な項目だと思っております。

○定村副部長 指標の設定の仕方はとても大事で、多分10年間にどう変わったのかをチェックしながら進めたいというねらいでここに置いてあると思うんです。例えば、施策の1-4で文化芸術の振興の指標として、1年間に文化芸術を鑑賞していない市民の割合30%とありますが、信じられないような数値で、どういう調査かよくわかりませんが、これだけを物差しにするのは多分難しいと思うんです。本来は、この1-4の中に10項目ぐらいの調査項目があって、そのトータルでこの目標がはかれる物差しができると思うのですが、それもとても大変な作業ですよ。

ですから、10年の変化というよりも、毎年度ごとの事業のD Oチェックの物差しに置きかえたらいかがでしょうか。

○竹下部会長 具体的には。

○定村副部長 ここでは置かない。具体的には実施計画のほうに移してしまうというこ

とです。どうでしょうか。

○竹下副会長 私は、これは大変気に入っているんです。都市像から分野別目標を持ってきて、わりと哲学っぽいストーリーだと思います。ただ、具体的な成果指標が個別にぶらついたときの関連性が見えないのではないかというご批判だと思うんです。

生活の質の向上と都市の成長という二つのサイクルのベースに人材の多様性とか交流とか、創造力とか、要するにエンジンの分野があるということだと思います。8つの分野が出てきて、それが8つでいいのかという議論はもちろんあるのではないかと思うのですが、なかなかいいのではないかと考えています。

どうぞ。

○小川副会長 おそらく、指標のつくり方なんですよ。指標のつくり方というのはいろいろあるので、今回ここを出してあるのは、ある意味では生のデータなんです。生のデータのままで目標にするというのは、先ほどどなたかの意見にあったように、いわゆる実施計画上の施策目標とその達成度ということなんです。

しかし、基本計画という性格からいえば、ここでは生活の質の向上とかの柱立てがあって、それらが現状はどういう状態にあって、それがいろいろな施策をやったときに、施策の結果として、それが向上したか、停滞していたかという話なんです。その場合には、個々の施策については貢献度が全然違うんです。つまり、一つ一つの施策の加重平均みたいな話です。その一つ一つの施策が、生活の質の向上全体の中で果たすべき貢献度がどれくらいかというのは、実際に住民の意識を聞いてみないとわからない。ものすごく向上はしたけれども重要度が低かった、住民の満足度にとってもどうでもいいような評価だったということになれば、それは施策そのものとしてはよくやったけれども、住民の生活への貢献度からいったらそうでもないということになるんです。

だから、この指標のつくり方というのは非常に工夫が要ところで、生のままで出すのはいかがなものかというのが、大方の人たちの一つの意見だと思います。それは行政のほうで考えているものとの間にずれがあるようですね。そこを少し整理したほうがいいのではないかと思います。

○竹下副会長 今の時点でどうでしょうか。

○事務局（藤本） 全体の指標については、例えば活力のほうであれば、先ほど来出ています総生産や従業者数とかがありますし、暮らしの質の全体像ということでいえば、いわゆる、「住みやすい」と言っている市民の割合があります。それは指標とはしており

ませんが現状ということで出しているもので、それを指標にするという考えであれば、例えば「住みやすい」という状態を10年後も減らないようにするとか、総生産をこれぐらいにするというのを掲げるのは可能だと思います。

内部的な議論の過程では、先ほど来ご説明しているように、施策ごとの目標がなく、具体的な事業にだけ目標があるとそれぞればらばらに事業をやってしまうので、施策というくくりで置きたいというのがあります。目標ごとに置くというのも考えたのですが、先生がおっしゃったように目標ごとに重みづけが違います。ほんとうは、この目標のうち、この施策はこれが10%、30%とやって、その達成度の合計がこの目標の合計となればいいのですが、なかなかそうもいきません。経済的な指標だと目標ごと置けるかなというのもあったのですが、暮らしの質のほうはなかなかそういったものが難しいので、総合的な指標という意味では、先生がおっしゃったような基本的な事項である「住みやすい」とみんなが言っているかどうかというようなところになります。個別はどうしても施策ぐらいのまとまりになるのかと思います。

よくないところについて少しご指摘がありましたけれども、それなりにぴたっとしているという指標自体もありますので、逆に悪いものしかないところは置かないとかいう判断もあるかもしれません。個別の指標でよくないのを置くよりは、こういう状態になっていると感じる市民の割合という市民の意識系に置きかえたものも幾つかありますので、逆にこれではなくて、意識系にしたほうがきちんと全体をあらわすのではないかということもあると思います。意識系を増やすのは、先ほど言ったように今の段階では可能です。

○竹下部会長 どうでしょうか。

関連しますか。お願いします。

○委員 私も、パーセントで示すのは非常に違和感があります。例えば、冒頭に出ているユニバーサルデザインの評価をこれでやるというのは、これはほとんどバリアフリーでしかいていなくて、ユニバーサルデザインのベースの部分だけです。それで達成度をはかっていくというよりも、方法としては評価ランキングのようなやり方で、現状から将来にわたって自己評価をする。例えば、ユニバーサルデザインのまちづくりを5段階評価ですると、現状がC、それに対して10年後にそれをBまで上げる、Bというのは、どのぐらいのレベルなのか、Aまで上げるためにはどのぐらいのレベルなのかという設定をする。それをまた自己評価、まあ他者評価も含めてかもしれませんけれども、特に質的なものはそういう評価をしたらどうでしょうか。とにかく、まず現状がAランクにあるのか、Bなのか、Cなのかということに対して、どのぐらいの期間にどこまで上げ

ていくべきなのかという指標の与え方もあるのではないかと思います。目標値をどこに置いているのかというのも最初に用意しておかないと、なかなか難しいという気がしました。

○事務局（藤本） 先生がおっしゃっている29ページのユニバーサルデザインのところは、おっしゃるようにユニバーサルデザインには、ハードの話があったり、心の話があったり、いろいろな要素があって個別に設定しにくいということもあり、トータルで意識ということになっています。これは、細かいパーセントになっていますけれども、先生がおっしゃるランクが50、60、70、80、90というパーセントに当たるという考え方で今は設定しているところです。

○委員 追加ですが、例えばユニバーサルデザインで考えますと、物理的な段差をなくそうとか、ハードで対応できる評価の部分と、それから、外国人の問題や男女の問題についてのみんなの意識など、いろいろな問題があります。そういう意識の問題は項目が違いますよね。その項目別に現状のランクがどのぐらいなのか。全体評価が果たして要るのかはわからないんですけども、項目別の現状評価に対して10年後は2段階まで上げないといけないという目標設定なのか、1段階上げるまで頑張ろうという設定なのか、そういったランクでやっていくような方法もあると思います。パーセントを設定する根拠もなかなか難しいという気がします。

○小川副会長 今の点は、先ほど質問があった市民意識調査を設計するときにも参考にさせていただければ思うんです。今の指標の理解度などについては、いわゆるイエス・オア・ノー式の質問項目でのパーセントになっているんです。これでは、今のご意見のように絶対ランクづけにはなりません。ランクとするのだったら、初めから市民に対しても現状はどのランクかということを知って、それをどのランクに上げるということで市民の分布図を見るという考え方でないといけないんです。

そういうことから言うと、それぞれの施策で項目をたくさん出さなくてもいいと思うんです。計画のところでは全部を網羅せずに、8つの目標のところでの総合評価指数みたいなものをつくって、できるところでやるというぐらいのほうが、この基本計画の目標の立て方としてはいいのではないかと思います。細かなところにまで入り過ぎて、かえって今のような課題にぶち当たってしまうのではないかと思います。

○竹下部会長 私もそう思うんだけど、分野別目標を立てて、目指すべき姿と、現状と課題という形での表現は、これは非常にいいのではないかと思います。それか

ら派生してくる具体的な成果指標の置き方が今議論されているところなんですけど、さっき、小川副会長がおっしゃっているように、ある程度は統合型指標化が望ましいのではないかという話です。抽象化が伴うかもわからないけれども、事業ベースのものは少し控えるというようなことでどうだろうかということが一致点ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

当然、成長部会のほうとも調整が必要なので、ここは事務局に預かってもらうということでもよろしいですか。先に行きたいんだけど、そういうまとめ方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹下副会長 それで今、目標の1あたりの話題が出ているんですけども、8つまでありますので、その辺は何かありますか。目指すべき姿、それと現状と課題という切り口で展開していて、私どものところは目標2から目標4までですが、いかがでしょうか。

○定村副部長 指標の話は置いておきましょう。

○竹下副会長 指標の話は置かせていただきます。

どうぞ。手短にお願いします。

○委員 26ページの計画推進に当たっての基本姿勢のところ、共働、それから持続可能な行財政運営ということで書いてあります。財政論で選択と集中というのがよく言われていますし、ここにも打ち出されていますけれども、市民の大事な税金を預かって運営する場合、共働というよりも、今は市民の皆さんが参画して何を選択し集中するのかを決めるというプロセスをしっかりと確保しなければいけない時期ではないかなと思うんです。

何でこれをやらないのか、逆に、何でこれを続けているのかという思いが結構市民の中にある。それをとらえて、施策に反映させるということが必要ではないか。例えば、住民投票の方法もあるだろうし、今はパブリック・コメントとかをやられていますけれども、ほんとうに住民に幅広く声を寄せてもらうシステムになかなかないのではないかなと思いますので、施策決定における市民参画というのは、ぜひ基本姿勢として入れていただきたいと思います。これは要望です。

○竹下副会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 現状と課題の8番の「将来の福岡市を担う子どもたちが、自ら学ぶ意欲と志をも

ち、心豊かにたくましく生きる力を身につけることができるよう、家庭や学校、地域をはじめ、社会全体で育てていくことが必要です」というところで、学力の向上やはぐくんでいくことには、学ぶ場の環境の充実も大切になってくるかと思います。今、福岡市には222校の小学校、中学校、特別支援学校がございますけれども、小規模から中規模、大規模校で、それぞれ学校の設備や環境が異なっている状態です。ですので、福岡市の子供たちができるだけ同じ環境で平等に勉強に集中できるように、環境の整備という言葉も加えていただけたらと思います。

以上です。

○竹下部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

目標2、3、4については、いかがでしょうか。よろしいですか。お願いします。

○委員 質問です。33ページの現状と課題の②、「安全・安心のまちづくりのため、安全で快適に移動できる道路環境づくりに向け、歩道のフラット化など生活道路の整備や…」というふうになっているのですが、現状では生活道路にはほとんど歩道がないと思うんです。そうした中で、生活道路にも歩道をつけていくという意味にもとらえられると思いますけれども、そういう理解でほんとうによいのか少し教えてください。

○事務局（藤本） つけていくということではなく、生活道路の中でも歩道があるところもございますので、特に、生活に近い場で段差があつたりして実際に使いにくいようなところを整備し、生活道路の質を上げていくということで、例としてフラット化を挙げているところです。

○委員 誤解を生みそうな感じがしますので、ご検討いただければと思います。

○竹下部会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○竹下部会長 各論はよくできているのではないかと思うのですが、さっきの成果指標のところ非常に意見が出ましたので、事務局のほうで再考していただけますか。

それでは、今、素案についてご議論していただきましたが、今日はもう一つ、区の計画についてご検討いただきます。ご説明をよろしくをお願いします。

○事務局（藤本） それでは、区の目標ということで、資料の9をご説明させていただきます。こちらは、区ごとにこの基本計画の目標を落とし込み、さらに空間構成全体をど

うするかについて、それぞれの区が中心になってまとめたものです。

まず、58、59ページが東区です。東区は、目標として「すみやすい、あんしんなまち・東区～海と緑と歴史を感じ、新しい魅力を生み出す、住みやすいまちづくりをめざして～」という目標を掲げています。安全で安心して暮らせる、子供が健やかに育つ、みんなが生き生き活躍できる、そして、多彩な魅力にあふれるということを目指しています。

区の現状と課題としましては、それぞれ防災の話や交通の話、子育て世代がたくさん暮らすということで、そういった話を掲げております。また、アイランドシティや香椎の土地区画整理事業など、新しいまちづくりも進んでいるところです。

59ページでは、まちづくりの方向性ということで、目標の項目に合わせた形で、安全で安心して暮らせるまちづくり、子供が健やかに育つまちづくり、みんなが生き生きと活躍できるまちづくりが掲げてあります。そして、多彩な魅力にあふれ、環境と共生するということで、東区のシンボルとなる歴史文化ですとか、千早・香椎駅周辺の拠点づくりやアイランドシティ、そして、将来、九大の箱崎キャンパスが移転した後のまちづくりについてを方向性として挙げているところです。

次に、60ページ、61ページが博多区です。博多区につきましては、「お互いが支え合い、安心して人が暮らし、歴史と伝統が息づくまち」と掲げております。博多区につきましては、ウォーターフロント地区に集客交流施設が立地しているとか、いわゆる博多の歴史的な資源が豊富だということがあります。

現状と課題としては、単身世帯が増加しているとか、集中豪雨などへの対応、陸・海・空の玄関口がありますので、集客機能の強化などの課題について記述しております。

まちづくりの方向性としては、お互いが支え合い、交流し、健やかに暮らせるまちづくり、安全で安心して暮らせるまちづくり。歴史と伝統を生かしたにぎわいのあるまちづくりということで、歴史的景観を有する寺社等の資源を生かした道路整備や、地域と企業と一体となったイベント等の開催、また、博多駅、博多港、福岡空港は玄関口として魅力的な整備をやっていきますということを掲げております。

次に、62ページ、63ページが中央区です。中央区の目標として、「人が集い、人が輝き、人がやさしいまち「中央区」」ということです。中央区は、単身世帯が全世帯の6割で博多区に次いで高い、また、特に20代、30代の女性が多いという特徴があります。いわゆる、九州、福岡屈指の商業集積地である天神があるということが大きな区の概要です。

現状と課題といたしましては、都心部のにぎわいを創出するための回遊性の向上が課題になっています。中央区の9割の住民がマンション等の共同住宅の居住者ということで、コミュニティの希薄化や子育て家庭の孤立化、こういったことが問題になっていま

す。あとは放置自転車やひったくり、落書きなどが問題になっています。

63ページは、まちづくりの方向性として、自然、歴史、地域の魅力を生かしたにぎわいのあるまちづくりをしますということで、都心部のエリアマネジメント、また九大の移転跡地のまちづくりを挙げています。次に、思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるということで、コミュニティ活動の支援や健康づくりなどをやっていきます。だれもが安心して暮らせるということで、自転車対策や災害に強いまちづくりなどをやっていきます。

次に、64ページ、65ページが南区です。南区は、「いきいき南区 暮らしのまち～身近な自然とふれあい みんながつながり支え合う～」というふうになっております。南区は、「暮らしのまち」ということで、ため池などが大きな特色になっています。また、大学、短大が七つ立地する文教地区でもあります。

現状と課題として、人口がほぼ横ばいですが、少子高齢化が進行して、2022年は65歳以上の人口が4人に1人になります。あとは、大牟田線から離れている西南部の地域では、バスが主要な交通機関になっていて、丘陵地でバスが通ることができないところについて、地域を循環するバスの導入が求められていますということです。

65ページですが、まちづくりの方向性として、人のつながりや交流を大切にして、地域で支え合う、みんなに優しい、安全で安心して住み続けられるまちづくりを行います。川やため池、里山などの身近な自然と触れ合えるまちづくりをしていきます。大学や短大との連携や交流などで活気あるまちづくりをしていきますということです。

次に、66、67ページが城南区です。「豊かな暮らしがあるまち・城南区」ということでございますが、城南区につきましては、区内に福岡大学と中村学園の二つの大学があり、二つの大学の学生数を合わせた2万5,000人が人口の約2割になっているので、大きな資源です。また、河川のはんらんや震災などへの関心も高まっていますということです。

67ページは、まちづくりの方向性として安全で安心して暮らせるまちづくりということで、自然災害に対する備えですとか、市民生活における食と暮らしの安全、子育てできる環境づくりなどをやります。地域で支え合うということで、福祉や子育て、地域課題解決に向けて取り組むコミュニティ活動の支援をします。地域に開かれた大学のある町ということで、大学の機能を地域社会に還元していきます。また、自然環境を大切にすることで、油山や樋井川など豊かな自然を大切にしていきますということです。

68ページ、69ページが早良区です。早良区の目標は、「～ひと・みず・みどりが光り輝く ふれあいと交流のあるまち～」ということで、お互いが支え合い、安心して暮らせる、早良区の特性を生かした魅力ある町、地域の魅力を生かしたまちづくりということで、早良区は南北に非常に長うございますので、三つに分けて、北部、中部、南部で

それぞれ目標を掲げております。

早良区につきましては、シーサイドももち等が拠点になっておりますけれども、区中部の原、飯倉、有田などの団地住民などについては、高齢化や人口の減少なども起きています。また、区の南部地域については、貴重な農業地域となっております一方で、高齢化や過疎化などで、日常生活に必要な公共交通機関の維持などが課題になっているということです。

まちづくりの方向性としては、お互いが支え合い安心して暮らせる、早良区の特徴を生かした魅力あるまちづくりをします。地域の魅力を生かした町ということで、北部についてはシーサイドももちと一体となった活力ある拠点を形成していきます。また、商店街や地元企業など民間活力により活性化していきます。中部については、七隈線や外環の沿線を中心に、新たなまちづくりが進んでいる。地域交流センターなどを中心に、市民活動が広がる町。南部については、豊かな自然を生かした市民の憩いの町ということで、多くの人を訪れて、地元との交流が生まれていくというようなところを方向性として掲げております。

70ページ、71ページが西区でございますが、「自然と大学の知を活かし 安全で安心して 生き生きと暮らせるまち」ということで、自然を生かし、環境に優しい、にぎわいと楽しさがあり、地域が支え合う、大学の知と人材を取り込んだ創造性に富む、子供から高齢者まで安全で安心して暮らせるということです。

西区については、能古、玄界、小呂と三つの島があります。また、史跡も多く残っています。九大の伊都キャンパスへの移転が進んでいて、学生との交流の場が広がっています。また、外環状道路の全面供用やかなたけの里のオープンなどがございます。

現状と課題としましては、一般的なものと別に、九州大学の移転事業ですとか、都市区画整理事業が進んで、人口増加や新たな開発など、環境が変化していく中で市街化調整区域では人口が減少しているところもあり、地域の格差があらわれています。九大の伊都キャンパスについては、31年度の移転完了後には1万8,700人が通うようなキャンパスになりますので、こういったところが課題になっています。

まちづくりの方向性としては、自然を生かしていきますということと、地域が支え合うまちづくりをしっかりと進めていきます。そして、大学の知と人材を取り込んだ創造性に富む町ということで、大学を新しい宝と位置づけてやっていきます。子供から高齢者までが安心して暮らしていける町にしていきますということです。

駆け足になりましたが、以上でご説明は終わりです。

○竹下部会長 ただいまご説明いただきました、この目標についての討議は次回にお願いしたいと思います。ご質問等がございましたらいただきたいと思っております。どうぞ。

○委員 すみません。これは前提の質問なんですけれども、今は基本構想、基本計画、そこから出ました4年の実施計画、こういう考え方の中にあるのですが、この区の目標は、福岡市を網羅した10年の基本計画の上で、さらに各区の状況という考え方で出てきているということでもいいんですか。

○事務局（藤本） そのとおりです。いわゆる分野別の目標と同じような形で区の目標ということですので、基本計画の10年間でそれぞれの分野はこうします、空間全体はこうします、それぞれの区はこうしますということで、横並びで置かせていただいているものです。

○委員 そうしたら、各区を見て、例えば、安全安心は福岡の基本構想でも何でもかんでもうたっていますよね。そういうのが、各7区で当たり前に横並びになっていてもいいということなんですか。

○事務局（藤本） 今、ご説明した中で、かなり同じような繰り返しのところが増えてしまったのですが、そこはある程度、区単位で見たときに、こうなっているということなので、少し重なっても仕方ないと思います。

○委員 いいということですね。わかりました。

○竹下部会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ、お願いします。

○委員 質問というよりは、今の答弁を聞いていて、なお違和感があるのですが、今、分野別目標と空間構成目標と区の目標は、基本計画の25ページのイメージ図を見ると、まちづくりの目標というのは分野別目標と空間構成目標があって、その下に区の目標と書かれているんですね。私が見方がうがっているのかもしれないけれども、この分野別と空間構成がきちんと整理された中で、区の目標が出てくるようなイメージを持っていたんです。これを見ていたら、今の段階で区のこんな具体的なものが出るなんていう発想はなかったんです。言っている意味はわかりますか。

今の段階で、どういう形でだれがつくって出していらっしゃるのかがすごく気になっているのと、もし、これが横並びだという話ならば、この25ページのイメージ図は違うのではないかなという気がしています。次回でいいので、その辺は再整理していただいて、説明していただければと思います。

○竹下部会長 一言どうぞ。

○事務局（藤本） 25ページの説明ですが、横並びというのは誤解です。まちづくりの目標という一つがあって、その中に三つそれぞれに分野別目標と空間構成目標があります。その空間構成目標と分野別目標をそれぞれ区ごとに切り出したものが区の目標ということなので、上下の関係というよりは、手前というか、あわせて考えていきますので、今の段階でやっています。当然、分野別目標と空間構成目標と連動しているので、そちらが固まらないと区のほうも当然固まらないのですが、先行した形でというか、並行して、今検討して出させていただいているというところです。

○竹下部会長 また、次回にご議論をお願いしたいと思います。

ほかに質問はございますか。

○委員 この区のところに関して、どのぐらいのことまで申し上げていいんですか。これは、それぞれの区を2ページでまとめろというのが無理なわけで、要望も含めて足りない部分があると思います。そこは、どのぐらいまでのことを議論されるおつもりなのでしょう。

○事務局（藤本） 今回は基本計画の一部として区の目標、こういう区にしますというところまでを、ここに入れています。当然、実施計画の中でも区ごとにこれとこれはやっていきますという形にしますので、個別の事業等については区の中身についても実施計画で整理させていただきたいと思っています。ここでは、町の姿、区の姿がこうあるべきだといったところを議論いただければと思っています。

○委員 とはいえ、具体的に言わせてもらいますと、城南区であれば樋井川の問題というのは、2年前、3年前にも沈んで大きな問題ですよ。浸水対策に徹底的に取り組みますという城南区の姿勢は絶対的です。ここは、載せるべきだということまでお話ししていいんですか。

○事務局（藤本） 次回、この67ページに書いてある範囲で、樋井川についてはもう少しこういう書き方があるだろうということについてご意見をいただければと思います。

○委員 わかりました。

○竹下部会長 どうぞお願いします。

○小川副会長 私も最初から、この区の計画をこういう形で載せるのはどうなのかなという感じはあるんです。市の全体の計画の目標を管理するための基本計画を出しているのだとすれば、それぞれの区の点検項目として点検した中で、何が重点的な施策になっているのかという診断ぐらいが基本計画の中に出てくるべきものであって、どうもここから先は城南区がどういうものを行っているかというところがばらばらに出てきて、市の全体の基本計画との連動性が見えないんです。

そういう意味で、空間計画でもない、具体的な施策目標でもない、それぞれの地区の状況を連ねただけという形で、市全体の中でこういうものを入れる意味があるのかというのが私自身は非常に気になっているところです。おそらく、これを論じ始めたら、先ほどのように、ものすごく中身に踏み込んだ施策論になり、事業計画につながるような論議になるので、基本的には、そこまで踏み込む必要もないのではないかという思いがあります。

○竹下部会長 わかりました。別冊としての区計画というのは、10年前に初めてつくったんですかね。次回に、その出発から少し議論をさせてください。そうしましょう。

ほかに質問はありますか。どうぞ。

○委員 最後の説明をずっと受けている中で、構想的には25年、計画的には10年ということで、実は空間構成目標こそ、25年、10年の中では一番大事ではないかなと思います。さっき、各区の説明を受けた中で、私は冒頭から申し上げているんですけども、いろいろな現状と課題の中で、公共交通機関の問題が出てきているんですね。例えば、この前お話ししました公共交通の運行の一元管理とかをした場合に、JRさん、西鉄さん、また市営地下鉄さんが同じ場所から同じところに通っているものですから、その無理・無駄を全部なくす。つまり、基本的には鉄軌道を利用することにして、地域集約拠点となる駅からバス交通を放射線状に延ばしていく。そうすると、いわゆる高齢社会に対応したさまざまな生活交通の確保ができる。また、各駅を中心にした拠点に商業機能をプラスして、新たな都市機能を付加していけば、福岡市の場合は、卸売、小売が主流なものですから、そこで新たな雇用が創出できる。また、国土交通省がいわゆるエコ・コンパクトシティーに取り組んでいて、全国的にやっていますけれども、その中で福岡型のエコ・コンパクトシティーをどうやってつくっていくかということを考えてときには、先ほどの各論の成果指標とかいうよりも、空間構成目標こそ、この25年間の構想や計画

の中でしっかり考えていくべきものではないか、非常に重要性が高いと思っています。
意見として言わせていただきます。

○竹下部会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 今のに関連するんですけれども、別紙の空間構成目標で54ページになるのですが、都市の空間構想図で今宿、周船寺、姪浜、そういった地域拠点、それから西部広域拠点、南部広域拠点、東部広域拠点があって、都心部があって、今度は機能を充実・転換する地区とか、いろいろ福岡市全体として設定をされていますよね。そうなったときに、区とどんな関係ができるのかがよくわからないんですよね。区の目標をざっと見ても、そのことに触れているところもあったり、なかったりします。多分、空間目標自体が何なのかということがまだまだ固まっていないからだろうとは思っていますが、例えば、空間目標で「めざす姿」が、例えば、「東部・南部・西部の広域拠点や地域拠点といった市民生活の核となる拠点には、まちの成り立ちや生活圏域、交通結節機能などの拠点の特性に応じて、市民生活に必要な都市機能が適正に集約されています」ということなので、これが「集約されています」という現実なのか、今は足りないけれども集約しますよという話なのかも含めて、その話と区の話もあまりリンクしない。こちらの全体的な市の考え方と区の考え方があまりにもリンクしていないような気がするのですが、それは先々につなげていくという考え方でいいんですか。

○事務局（藤本） 基本的には、こちらの53ページのほうは「めざす姿」ですので、10年後にこういうふうになっていますという10年後の状態を書いています。区のほうは、それも踏まえた形で、区のそれぞれの目標として最初に5行ぐらいで書いてあるところが、10年後にこういう町になっていますというところです。具体的に、そのためのまちづくりの方向性をそれぞれ右側のページに書いているところなのです。おっしゃるとおり、まだ活力創造拠点みたいなことについて述べられている区と述べられていない区があるので、きちんとリンクしていないところがまだあるようです。もともとは、それをリンクさせて、区ごとに切り出していくということですので、そこは、ご指摘ということで、もう少し反映するような形で考えたいと思います。

○委員 空間目標のところは、もう今日は話をしないんですね。

○竹下部会長 いや、私が飛ばしてしまったんです。だから、今やっていただいているんです。ただ、時間が迫っていますので手短にお願いします。

○委員 区のほうは次回にお時間をとっていただくということなのであえて言いませんけれども、前回は発言をさせていただきましたが、都市の空間目標、いわゆる拠点をつくる際に、この図上では交通がないところはだめだという流れになってしまっています。ただ、それこそ交通がある地域とない地域が分かれている現実、これは各委員さんからも地域交通とは何ぞやというお話があったように、これであれば、基本的に鉄軌道を中心とした地域指定しかなされていない現実があると私は思っています。ただし、福岡市の中には鉄軌道を中心としてできるエリアと、全くバスもしくはマイカーが交通として成立しているエリアと大きく2分されているだろうと私は思っています。

そうであるならば、例えば、都市の空間目標の中の拠点地域という考え方も、交通結節ができる拠点地域、それと、交通結節でないエリアの拠点地域というのが同時にあっていいのではないかと思います。目指すまちづくりが全然別の方向性にならざるを得ないエリアだろうと思いますので、そういう地域拠点という考え方を、この中にぜひ入れていただきたいと思います。

以上です。

○竹下部会長 ほかにいかがでしょうか。休みをとらずに頑張ってもらいましたが、いよいよ7時までであと5分しかありませんので集約したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹下部会長 空間構成図についてと区の目標については次回にまた議論するということを前提にしまして、今日の本題であったドラフト案については、一つは構成そのものを少し工夫したらどうだろうかということ、もう一つは成果指標について皆さんの心配が出たということ、大きくはこの二つの意見があったと思います。そのほか多くの意見をいただきましたが、これは丹念に議事録に残してもらって、事務局で整理をお願いしたいと思います。

今日ここで第3回目になりますが、今日が一番の山場だなという感じがしております。あとの4回、5回はまとめる方向でお願いしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

それでは、事務局のほうにお返ししますので、どうぞ、事務局のほうからご案内ください。

○事務局（藤本） 事務局からですが、今日は時間が十分でございました。お手元に質問・意見票をお配りしていますので、修正のご意見ですとか、意識系の成果指標で

追加すべきものについてはこちらにてお送りください。成果指標についてはこちらで再度検討いたしますが、今日ご意見を言い足りなかったところについては、もし可能であれば7日ぐらいまでをめぐりにファクスなどでいただけたらと思います。メールのほうがいいという方は、直接事務局にメールを送っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それから、受付で配付させていただきましたチラシの「ふくおか未来カフェ！」についてご説明させていただきます。これは、8月末に第2回の審議会総会で原案を審議いただいた後にパブリック・コメントを行います。それに合わせて、たくさんの市民の方に総合計画に関心を持っていただいて、多数のご意見をパブリック・コメントに出していただくということで、500人という規模のワールド・カフェ方式で、みんなでまちづくりについて考えようというイベントを開催するものです。

つきましては、審議会の皆様も、もし可能でございましたら、ぜひご出席をお願いしたいと考えております。また、お知り合いの方にお声かけいただければ、お願いしたいと思います。チラシはたくさんございますので、100部欲しいとか言っていただければ、すぐにお届けいたします。よろしくお願いいたします。

次回は8月21日火曜日の3時半から、天神ビルの11号会議室になります。次回が、第2回の総会前の部会としては最終になりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

3 閉会

○竹下部会長 それでは、以上で終わらせていただきます。どうもご苦労さまでした。

閉 会